



第 47 回ドラゴンクラス全日本選手権大会 2020

2020 年 11 月 20 日(金)～23 日(月)

共同主催 日本ドラゴン協会
一般社団法人関西ヨットクラブ
開催場所 新西宮ヨットハーバー沖

名 称 第 47 回ドラゴンクラス全日本選手権大会 2020
期 日 2020 年 11 月 20 日(金)～23 日(月)
共同主催 日本ドラゴン協会
一般社団法人関西ヨットクラブ
開催場所 新西宮ヨットハーバー沖

帆走指示書

1. 規則

- 1-1 本レガッタには『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
1-2 本レガッタにおいて適用する全ての規則において、次のとおりとする。
1-2-1 [DP]は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
1-2-2 [NP]は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
1-3 レース公示とこの帆走指示書に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部(関西ヨットクラブ事務所)前に設置された公式掲示板に掲示する。

3. [DP] [NP] 出艇申告

- 3-1 各レースの出艇申告は、所定の用紙に記入の上、レース本部に提出すること。
3-2 乗員が事前に確定しているレース分は、一括して提出することができる。以後変更が生じた場合は、各レース日の艇申告時に変更申請を行うこと。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。ただし、レース日程の変更(一日目は変更しない)は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示する。

5. 陸上で発する信号

- 5-1 陸上で発する信号は、各日の出艇申告受付開始時刻から抗議受付締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚する。
5-2 AP 旗が音響二声と共に掲揚された時は(降下の時は音響一声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

6. レース日程

- 6-1 シリーズは 3 日間でソーセージコース 6 レースを予定する。
6-2 各日のレース数は 2 レースとするが、レースコミッティーの裁量によりこれを超える場合もある。
6-3
- | | | |
|--------------|-------------|--|
| 11 月 20 日(金) | 13:00～16:00 | 艇の下架
セール計測 (KYC 2F)
インスペクション (ポートヤード・棧橋) |
| | 17:00～ | 艇長会議 (KYC 2F) |
| 11 月 21 日(土) | 08:30～ | 受付、出艇申告 |
| | 10:55 | 第 1 レース予告信号
第 2 レース |
| 11 月 22 日(日) | 08:30～ | 出艇申告 |
| | 10:55 | 第 3 レース予告信号
第 4 レース |
| | 17:30～ | JDA 主催晩餐会 (KYC 2F) |
| 11 月 23 日(月) | 08:30～ | 出艇申告 |
| | 10:55 | 第 5 レース予告信号
第 6 レース |
| | 16:00～ | 表彰式 (KYC 2F) |

7. クラス旗

クラス旗は DRAGON クラス旗を用いる。

8. レースエリア

新西宮ヨットハーバー沖水域

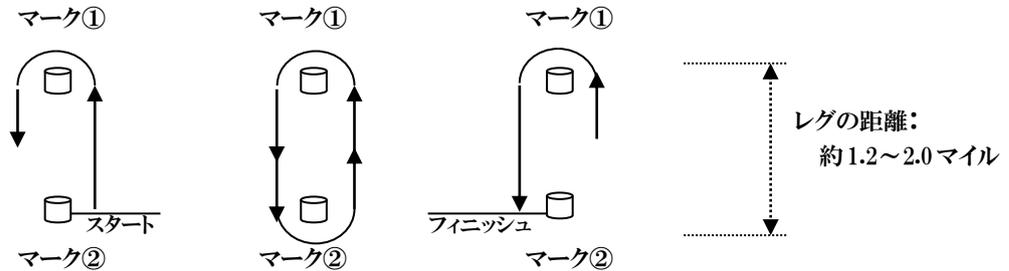
9. コース

9-1 コースは下図の通りとし、通過すべきマークの順序、及び各マークをどちら側で見て通過するかを含むコースを示す。

(レグの距離: 約 1.2~2.0 マイル)

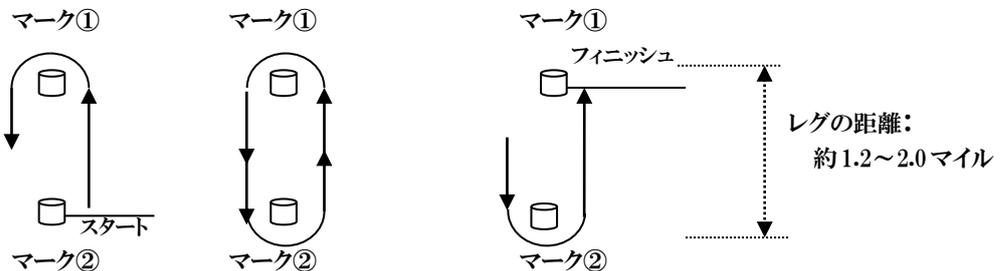
コース 1 : (4レグ)

スタート⇒マーク①⇒マーク②⇒マーク①⇒フィニッシュ



コース2 : (5レグ)

スタート⇒マーク①⇒マーク②⇒マーク①⇒マーク②⇒フィニッシュ



9-2 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にコースを決める数字旗を掲揚する。

数字旗 1 : コース 1 (4レグ)

数字旗 2 : コース 2 (5レグ)

9-3 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

10. マーク

10-1 マーク①(フィニッシュ・マークを兼ねる)およびマーク②(スタート・マークおよびフィニッシュ・マークを兼ねる)はオレンジ色の直径約 2m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。

10-2 指示 12、「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は同型の緑色である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

11. スタート

11-1 レースは、規則 26 に従ってスタートする。

11-2 スタートラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マーク間のコース側との間とする。

11-3 スタート信号の 5 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則 A4 を変更している。

11-4 マーク①が設置されていない場合、マーク①はレースコミッティーの信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。

11-5 その日の次のレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されている、R旗の降下(反復音響信号とともに)の、1 分後に発せられる。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これは規則33 を変更している。

13. フィニッシュ

- 13-1 フィニッシュラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側との間とする。
- 13-2 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇の S 旗を掲揚したポールとその回航マークとの間とする。
- 13-3 レースコミッティーが、その日の続くレースのスタートを予定する場合、レースコミッティーの信号艇は、先のレースの先頭艇フィニッシュ時に、R旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

14. ペナルティー方式

- 14-1 規則 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。
- 14-2 RRS 付則 P が適用される。ただし、P2 は P2.1 のみがペナルティーとして適用され、かつ『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換えるように修正される。

15. タイムリミット

スタート信号後 120 分、または先頭艇がスタート信号後 120 分以内にフィニッシュした場合は、そのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。これは規則 35 と A4 を変更している。

16. 帰着申告

帰着申告はない。

17. 抗議

- 17-1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レース終了後 90 分以内にレース本部に提出されなければならない。
- 17-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 17-3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議受付締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 17-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 17-5 付則 T(調停)を適用する。
 - 17-5-1 プロテスト委員会の正規抗議審問の代替として、競技者は調停適用の選択権が与えられる、しかし、審問の前に、抗議者および被抗議者の両者が調停員の判決を受託すると合意する場合のみである。
 - 17-5-2 調停員はプロテスト委員会の2名のメンバーとし、抗議者と被抗議者のみの証言を聴き、どの艇が規則に違反したか(もしあれば)について結論を下す。(規則 63.6 の変更)
 - 17-5-3 判決は抗議の当事者すべてを拘束するが、審問は規則 66 に基づき再開することができる。
 - 17-5-4 調停員が艇にペナルティーを課す場合、適用されるペナルティーはクラスにおける参加艇数の 30%(少数以下を四捨五入)の得点ペナルティーとなる。得点ペナルティーの加算で、そのレースで失格とされた艇に適用される得点より大きい得点を受ける結果となる場合、その艇は失格とされた艇と同得点が記録される。得点ペナルティーの適用は、他の艇の得点に影響を及ぼしてはならない。得点は-ARB-として成績表に表示される。
 - 17-5-5 抗議の当事者に調停が提示された時点で、当事者のいずれかがシステムの受託を拒否する場合、抗議は正規のプロテスト委員会による審問がされ、ペナルティーは失格となる。
 - 17-5-6 調停員のみが、調停を正式のプロテスト委員会に委ねる権利を持つ。

18. 順位、得点、及び大会の成立

- 18-1 スクラッチレースとし、着順の早い艇を上位とする。
- 18-2 (a) 5 レース以下しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点は全レースの得点の合計とする。
(b) 6 レースが完了した場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
これは規則 A2 を変更している。
- 18-3 シリーズが成立するためには、3 レースを完了することを必要とする。

19. [DP] [NP] 安全規定

- 19-1 衣類または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は常に規則40 を適用する。この項は、第4 章前文を変更している。
- 19-2 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えなければならない。

20. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

21. 運営艇

- 21-1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。
- 21-2 PROTEST・JURY 旗、INSPECTION 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

22. [DP][NP] 支援艇

チームリーダー、コーチその他の支援要員は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはレースコミッティーが延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これに違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

23. [DP][NP] 上架の制限と泊地

艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。

- ①レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。
- ②緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

24. 賞

第1位～第3位までを表彰する。
山縣杯は最優秀成績をおさめた日本チーム艇に与えられる。

25. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4[レースをすることの決定]参照。主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷または人身傷害、新型コロナ感染、もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。